

これまでに出た意見等と事務局による考察まとめ

1 公立幼稚園と保育所による一元化施設（認定こども園）に向けた候補施設の選定

(1) 幼保一元化の目的・内容・方法

【目的】

- ① 適正規模を満たさず、廃園が予測される幼稚園の新たな受け皿となる施設の整備。
- ② ニーズが増加している保育施設の充実。
- ③ 地域の子育て環境の充実。

【内容】

- ① 1号認定こどもの入所施設の確保。
- ② 親の就労状況に関わらず、入所できる施設への移行。
- ③ 子育て支援機能の付加（以下のいずれか1つを要実施）。

相互交流の場の開設等による情報提供・相談支援	一時預かり的な事業
地域の子育て支援者に対する情報提供・助言	地域の家庭に対する情報提供・相談支援
子育て支援を受けることを希望する保護者と援助を行うことを希望する団体等との連絡・調整	

【方法】

- ① 幼稚園と保育所を合わせ幼保連携型認定こども園化（どちらかの施設を利用）
 - ア 幼稚園をベースに移行 → 調理室の新設、低年齢児対応・児童数増による改修(トイレ等)
 - イ 保育所をベースに移行 → 調理室の拡充、児童数増による改修(トイレ等)
 - ② 幼稚園、保育所を単独で認定こども園化
 - ア 幼稚園型認定こども園 → 幼稚園 + 保育所機能
 - イ 保育所型認定こども園 → 幼稚園機能 + 保育所
 - ウ 幼保連携型認定こども園 → 幼稚園 + 保育所
- ⇒ ガイドラインに則り、幼保規模の適正化を図るため、単独で認定こども園化するのではなく、幼稚園と保育所を合わせ、幼保連携型認定こども園とすることを検討する。

(2) 施設の候補・組合せ

柏原・堅下地区	国分地区
A案 柏原西幼稚園 と 柏原西保育所	D案 国分幼稚園 と 国分保育所
B案 柏原西幼稚園 と 柏原西保育所 と 柏原保育所	E案 玉手幼稚園 と 円明保育所
C案 堅下幼稚園 と 堅下保育所	

(3) 各案におけるこれまでの意見等と事務局の考察

① A案 柏原西幼稚園 と 柏原西保育所

1	施設間(入口間)の距離は約 130m。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・大型スーパーがオープンし、地区の農耕地が住宅地化される可能性がある。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・柏原地区には民間の幼稚園及び保育所がなく、幼稚園が廃園となれば、地区に 1 号認定子どもが入所できる施設がなくなる。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・柏原西地区に 0 歳児保育を実施している施設が無いため、将来的に 0 歳児保育の需要が出たときは地区を限定して小規模保育事業所の公募をし、その受け皿を担うことが必要になるかも知れない。 ・幼保一元化した場合、幼稚園では園庭基準を満たし、保育所では特例措置による園庭基準を満たすが、本来の必要面積は確保できない。

→ 施設同士が最も近接しており、幼保一元化した場合、既存の施設どちらかを利用すればその児童数に対応できること、地区に公立施設を残すべきことなどから O。

② B案 柏原西幼稚園 と 柏原西保育所 と 柏原保育所

1	柏原保育所から柏原西両施設までの距離は約 550m。
2	柏原西地区とは国道で分断されており、地域性が異なる可能性がある。
3	隣接する柏原小学校の「柏原中学校区学校施設統合整備事業（仮）」の動向によつては、大きく影響を受ける。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・A 案に柏原保育所を含めるとかなり大規模な施設が必要となり、3 施設を一元化した場合、既存の施設を利用してその児童数に対応できない。 ・現在の児童数では園庭の必要面積は約 800 m²以上。園舎面積は 720 m²+α 以上。

→ 3 施設を一元化した場合、代替地が無い限りはその児童数に対応できること、「柏原中学校区学校施設統合整備事業（仮）」の動向が大きく影響することから、柏原保育所を含めての検討はX。

③ C案 堅下幼稚園 と 堅下保育所

1	施設間(入口間)の距離は約 300m。
2	同地区の健康福祉センター内に子育て支援施設がある。
3	地区には第二白鳩幼稚園、不易創造館(H28.4~)、かしわ保育園、まどか保育園、みずほ保育園など多数の民間幼稚園・保育所があり、それらの認定こども園化等の動向を注視する必要がある。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一元化した場合、幼稚園では園庭基準を満たし、保育所では特例措置による園庭基準を満たすが、本来の必要面積は確保できない。

→ 独立した子育て支援施設及び多数の民間施設が地区にある現状から、すぐに公立の認定こども園を整備するという意味合いに欠けるため△。

④ D案 国分幼稚園 と 国分保育所

1	施設間(入口間)の距離は約 250m。高低差がある。
2	国分保育所において、認定こども園で実施しなければならない子育て支援事業を既に実施している。
3	<ul style="list-style-type: none"> 地区の南河学園附属国分保育園、北阪保育園、旭丘まぶね保育園、関西女子短期大学附属幼稚園等の認定こども園化等の動向を注視する必要がある。 国分保育所が小規模保育所(2か所)卒園後の受け皿を担うことが考えられる。 入所率が幼稚園は最も高く、保育所は最も低い。
4	幼保一元化した場合、幼稚園では園庭基準を満たさず、保育所では園庭基準を満たす。

→ 幼保一元化した場合、保育所を利用すればその児童数に対応できること、小規模の受け皿として公立施設を残すべきことなどから〇。

⑤ E案 玉手幼稚園 と 円明保育所

1	施設間(入口間)の距離は約 290m。高低差がある。
2	国分地区を玉手山で区切ると、石川・円明・玉手地区には柏原西地区と同様に民間の幼稚園及び保育所が無く、幼稚園が廃園となれば、地域に 1 号認定子どもが入所できる施設がなくなる可能性がある。
3	<ul style="list-style-type: none"> 地区の北阪保育園、旭丘まぶね保育園、関西女子短期大学附属幼稚園等の認定こども園化等の動向を注視する必要がある。 円明保育所では、近隣から保護者の車送迎に関する苦情がある。 玉手幼稚園に保育機能を持たせた場合、幼稚園の通用門が小学校の通用門に隣接しており、禁止しても車で送迎する保護者が居ると考えられるため、時間帯によっては通学時の安全対策が必要。
4	幼保一元化した場合、幼稚園では園庭基準を満たさず、保育所では特例措置により園庭基準を満たすが、本来の必要面積は確保できない。

→ 幼保一元化した場合、現在の児童数で、保育所を利用すれば園庭基準は満たすが、本来の必要面積を満たせないことから△。児童数が減少した場合は検討の価値あり。

2 保育所民営化に取り組む候補施設の選定

1 の幼保一元化候補施設以外のこれまでに出た意見等と事務局の考察

(1) 柏原保育所

<ul style="list-style-type: none"> 市内で最も古い保育所であり、今後大幅な改修が必要になる可能性がある。 近接する幼稚園が無く、また、民営化対象とするには全てにおいて狭小な施設である。 「柏原中学校区学校施設統合整備事業（仮）」の動向により、大きく影響を受ける。
→ <u>「柏原中学校区学校施設統合整備事業（仮）」の動向とその場所にもよるが、民間法人に土地を提供し、そこで新設してもらうのが費用対効果があることから〇。</u>

(2) 円明保育所

- ・入所児童数に対して園庭がそれほど大きくなく、部屋数に余裕もない。
 - ・法善寺保育所に次いで入所児童数が多く、入所率は最も高い。
 - ・近隣から保護者の車送迎に関する苦情が頻繁にある。
- 駐車場の問題も含め、大幅な施設改修や近隣土地の買収ありきの民営化となる可能性が高いため△。児童数が減少した場合は検討価値あり。

(3) 堅下保育所

- ・入所児童数に対して園庭がそれほど大きくなく、部屋数に余裕もない。
 - ・最も待機児童の多い地区ではあるが、既に法善寺保育所の民営化が決定しており、民営化後の法善寺保育所の受け入れが0歳児～に拡大されるため、今年度をベースにすると地区の待機児童は解消できる見込み。
 - ・民家と密接しており、近隣住民からの苦情がしばしばある。
- 多数の民間施設が地区にある中で、同地区で法善寺保育所に次いで新たに民営化する効果が乏しいと思われるため×。

3 堅上幼稚園の今後についての考察

施設単体での認定こども園化は施設敷地面積等を考えると基準に適合しなくなる可能性があり、現実的ではない。

幼小中一貫教育を実施しているので、幼稚園部分のみ切り離すことは難しいと思われる。これらのことから、堅上幼稚園の今後については以下が考えられる。

- (1) 堅上小中の児童数が減少していることから、教育委員会において堅上地区小中の再編が議論されるときに合わせて検討する。
- (2) 児童獲得のための施策等、様々な可能性を模索し、その対応策を検討する。